

Diversity(多様性)Equity(公平性)Inclusion(包摂性)
多様な人たちが互いを認め合うとともに、それぞれの持ち味を發揮して生き生きと活躍し、皆が温かく包み込まれる社会をめざして

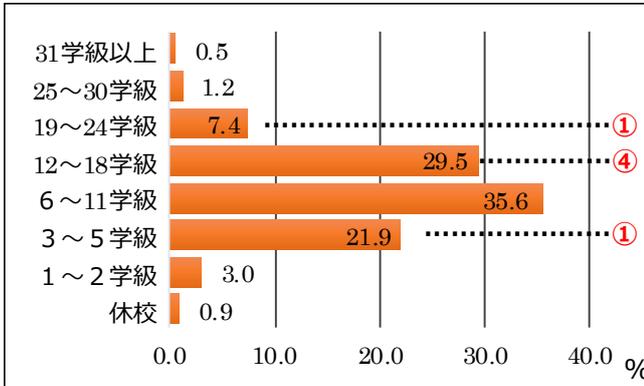


学校規模の現状は？

(令和3年度文科省実態調査から)

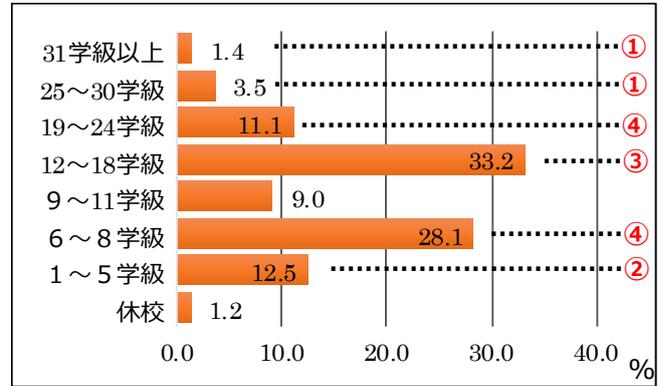
全国 9,157 中学校

※○数字は市内の校数



全国 19,055 小学校

※○数字は市内の校数

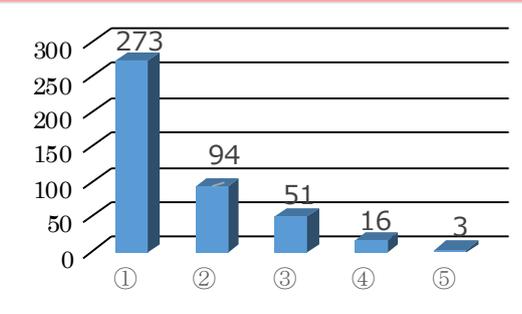


法令による適正規模は、小・中学校共に「12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と弾力的に捉えられるようになっています。

また、多くの自治体では、少子化に伴う小規模校の適正化であることに対し、本市では極大規模校から極小規模校までの学校が幅広く存在しており、今後しばらくは児童生徒数が大きく変化しない状況にあることにも留意しながら適正化を検討していく必要があります。

学校同士の統合

令和3年度文科省実態調査によると、過去3年間に全国で次のとおり統合事例があります。



- ①小学校同士 ②中学校同士 ⑤その他
- ③義務教育学校(小・中統合)
- ④施設一体型の小中一貫校(小・小、中・中 含む)

この場合、「地元」の学校がなくなる、「児童生徒によっては通学距離・時間が長くなる」といった課題が生じます。

費用の面では、人件費や学校施設の管理費が下がる一方で、校舎の新築・改修等の整備、駐車場や通学路の整備、スクールバスの運用等に多額の費用がかかるといった面も見られます。

さまざまな方法があり、参考となる先行事例も数多くあります。これから各方面のご意見を伺いながら、有識者会議等も行い、検討を進めていきます。

極大規模校の分離

既存の近隣校や新設校に分離する方法があります。

この場合、これまでの同一地域コミュニティも分離につながることや校舎建築・改修等に時間を要するといった課題があります。

特別転入学の状況 R3

学校	黒木小	松原小
校区児童	16	99
転入児童	5	14

どんな方法があるの？

特別転入学制度の拡充

本市で導入している特別転入学制度(市内全域から通学可能とする学校選択制の一部導入)を一層推進する方法があります。

現在、少人数で特色のある活動をしている黒木小と松原小で制度を導入していますが、学級数が増えるまでの転入希望者がいないため、適正化につなげる方法としては十分ではない状況です。

一層の特色化を図ったり、対象校を増やしたりすることが考えられます。



通学区域の見直し

通学区域(いわゆる校区)を見直す方法です。

境界線を変更したり、学校を選択できる区域を設けたりすることで、大規模校の児童生徒数を減らし、小規模校の児童生徒数を増やすことができます。その際、区域ごとの人口の推移、町内会等既存のコミュニティ、住宅地等、さまざまな状況を考慮しながら検討する必要があります。

この場合も、既存のコミュニティの分断や、居住地と学校所在地が異なることによる地域所属感の希薄化等の課題が生じます。